



津市/久居市/河芸町/芸濃町/美里村/安濃町/香良洲町/一志町/白山町/美杉村

津地区

# 合併協議会だより 第26号

平成17年7月1日 ● 津地区合併協議会 ● ☎059(229)3450 ● FAX059(229)3451



第38回協議会の様子（津市センターパレスホール）

## 新市の組織・機構を議論

第37回合併協議会で新市の組織・機構の素案が示され協議を行いました。第38回合併協議会では委員から頂いたご意見などを踏まえた修正案により、再度議論が行われました。本件は今後協議会でさらに協議を進めていきます。



### 目次

- |   |                                |   |                                       |
|---|--------------------------------|---|---------------------------------------|
| 1 | 新市の組織・機構を議論                    | 6 | 新「津市」観光情報                             |
| 2 | 第38回津地区合併協議会での議事<br>津地区合併協議会委員 | 7 | 新「津市」発足記念事業のアイデアを<br>お聞かせください<br>啓発活動 |
| 3 | 新「津市」市章デザイン募集中                 |   | 市町村合併についてご意見・ご要望を<br>お寄せください          |
| 4 | 平成18年1月1日の新「津市」誕生<br>に向けて      | 8 | 最近の動き<br>協議会の開催予定<br>構成市町村の人口         |
| 5 | お便りのご紹介                        |   |                                       |

# 第38回津地区合併協議会での議事

5月30日、津市センターパレスホールで第38回合併協議会が開催されました。

新市の組織・機構については、前回の協議会で素案が示され、委員からさまざまな意見や要望が出されましたが、その後示された修正案に対して、さらに意見、要望が出されました。

また、合併協定項目で確認された基本方針に基づく事務事業の詳細調整結果について、協議事項4件と報告事項7件が提案されました。

議事の内容は次のとおりです。



協議会の議事の様子

## 新市の組織・機構について (修正案)

新市の組織・機構の修正案に対して、委員から出された主な意見、要望は次のとおりです。

頂いたご意見などを踏まえ、今後さらに協議を進めていきます。

- ・水道事業は市民生活の根幹となる非常に重要な行政サービスであり、新市全体に占める水道事業規模を勘案すると、新市の水道局に久居水道事業所を設置すべきである。

- ・津市の区域にも総合支所を設置し、本庁と10の総合支所という基本的な考え方にに基づき調整すべきである。

- ・市民サービスの低下を招かず、市民が利用しやすい組織・機構にするためには、福祉部門など、市民生活と密接に関連する業務については、総合支所に残し、合併前と同様の対応ができるようにしてほしい。

- ・地域振興室の事務に関連して、地域審議会の委員の選任はいつごろに

なるのかなど、具体的に示してほしい。

- ・本庁の市長公室行政経営課の名称は、行政改革が進んでいくような名称として行政改革課、または、経営改革課などにすべきではないか。

- ・新市に移行してから、3年経過後に組織・機構の見直しを行うとあるが、その区切りに具体性が欠けているのではないか。

- ・津市の区域にも総合支所を設置すべきとの意見もあったが、合併の趣旨から言えば、効率化に反するという部分もあることから、十分協議をしてほしい。

- ・地域住民と結びついた総合支所の権限の強化を強く期待したい。

## 提案された事務事業詳細調整結果

事務事業詳細調整の結果が次のとおり提案され、今回の協議会で協議することになりました。

### 【協議事項】

①総務・企画部会の事務事業詳細調

整の協議（ケーブルテレビ番組の制作・放送、指定金融機関の指定）

②環境部会の事務事業詳細調整の協議（家庭ごみの収集ステーションの設置状況）

③産業労働部会の事務事業詳細調整の協議（商工会議所等事業補助、農林業関係国庫補助事業および市町村単独事業）

④教育文化部会の事務事業詳細調整の協議（私学等振興助成事務、私立幼稚園援助事務、遠距離通学費補助金、乳幼児教育に関すること、同和教育研究会補助、指定文化財の保護管理）

### 【報告事項】

①総務・企画部会の事務事業詳細調整

②財務部会の事務事業詳細調整

③市民部会の事務事業詳細調整

④都市計画部会の事務事業詳細調整

⑤下水道部会の事務事業詳細調整

⑥上水道部会の事務事業詳細調整

⑦消防部会の事務事業詳細調整

## 津地区合併協議会委員

久居市と美里村で市長選挙、村長選挙が行われ、また、津市、久居市、芸濃町、一志町および白山町のそれぞれの議会で役員選挙が行われ、協議会委員に変更がありました。

市町村名	役職	氏名
津市	議長	梅崎 保昭
久居市	市長	池田 幸一
	議長	茂山 道治
芸濃町	市町村合併調査特別委員長	柴田 春生
美里村	村長	黒川 和義
一志町	議長	中川 雅昭
白山町	議長	西森 正美

# 新「津市」市章デザイン 募集中

募集期間は7月15日(金)まで

前号でもお知らせしましたが、平成18年1月1日に誕生する新「津市」の市章デザインを募集中です。現在までに構成市町村の人はずっとより、

県外の人からも多数のご応募をいただいております。募集期間は7月15日(金)までとなっておりますので、みなさん、奮ってご応募ください。

## 新「津市」市章募集要項

### 1.趣旨

この要項は、津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の10市町村が平成18年1月1日に合併して新「津市」が誕生することに伴い、新「津市」の将来像である「環境と共生し、心豊かで元気あふれる美しい県都」にふさわしい「市章」を制定することを目的とする。

### 2.募集する市章

- (1)市旗、市章(バッジ)などにも使用できるデザインであること。
- (2)用紙の地色を含め4色以内とする。  
なお、グラデーション(色の濃淡を連続的に調<sup>かいちよう</sup>で表現すること。)は不可とする。
- (3)自作の未発表作品であること。

### 3.募集方法と募集期間

- (1)募集方法は、一般公募とする。
- (2)募集期間は、平成17年6月1日(水)から平成17年7月15日(金)までとする。

### 4.応募方法など

- (1)応募資格は問わない。また、同一人の応募は、3点以内とする。
- (2)応募作品は、応募用紙、または、縦横15cmの枠を書いたA4版白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品とする。
- (3)応募にあたっては、「デザインの趣旨(100字以内)」を応募用紙表面に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を応募用紙裏面に記載すること。
- (4)応募は、持参、または、郵送(当日消印有効)とする。
- (5)応募先は、津地区合併協議会事務局とする。

【応募先】

〒514-8611

三重県津市西丸之内23番1号 津リージョンプラザ3階

津地区合併協議会事務局

☎059-229-3450

### 5.選定方法

応募された作品の中から優秀作品5点を選考し、構成市町村の住民アンケートを実施したうえで、津地区合併協議会において最優秀作品(市章採用作品)を決定する。

### 6.賞金

応募された作品の中から、次の賞を決定し、賞金を贈呈する。

なお、未成年が受賞した場合における賞金の受取については、保護者の同意を必要とする。

- |                 |    |         |
|-----------------|----|---------|
| (1)最優秀賞(市章採用作品) | 1点 | 賞金 20万円 |
| (2)優秀賞          | 4点 | 賞金 5万円  |
| (3)特別賞          | 数点 | 賞金 1万円  |

### 7.入賞発表

新聞、広報誌、ホームページなどで発表するとともに入賞者に通知する。

### 8.著作権など

応募作品ならびに採用作品に関する著作権については、次のとおりとする。

- (1)採用作品に関する一切の権利は、津地区合併協議会および新市に帰属する。
- (2)応募作品は返却しない。
- (3)採用作品の使用にあたっては、必要に応じ作品に若干の変更を加える場合、または、モノクロで利用する場合がある。

### 9.その他

その他新市の市章の選定に関し必要な事項については、津地区合併協議会において定める。

※応募用紙は、合併協議会事務局および構成市町村の庁舎・役場、支所、出張所などで配布しています。また、合併協議会のホームページ(<http://www.tsu-gappei.jp>)からもダウンロードできます。

みなさんのアイデアをお待ちしています

# 平成18年1月1日の新「津市」誕生に向けて

平成18年1月1日の新「津市」誕生に向けた構成市  
町村長の声を順次お届けしています。今月は芸濃町長  
と白山町長の声をお届けします。

## 芸濃町長 横山 雅宏



平成18年1月1日新「津市」がスタートいたします。紆余曲折を致しましたが、全国的にも珍しい10の市町村による合併が成就する運びとなったわけでございます。

住民の皆さまには、限られた時間の中での説明でございましたが、合併に対するご理解をいただきました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

私は、各自治会の合併説明会におきまして、合併してもこの地域が良くなるとは限りません、とお断りした上で合併に対するご理解をお願い致しました。

これまでの行政は、住民の皆さまからの要望をお聞きして、さまざまな公共サービスを実施し、皆さまの期待にお応えしてきました。

しかし、これからは、厳しい財政状況の中で、限られた財源を有効に活用するためには、地域の実情に応じて最も必要な部分に予算を付け、地域で考え地域の力で自分たちの地域を築いていかなければなりません。

これが分権型社会の目指す姿であり、市町村合併後の地域の在り方だと思います。

新「津市」では、自治基本条例の制定も検討されています。この条例

は、主に住民自治や市民と行政の協働を盛り込んで各自治体で制定が進んでいるものです。

これからの地域づくりの主体は、住民の皆さんです。合併することで地域が寂れると懸念する声を聞きますが、自らの力で積極的に地域づくりを行う地域は、決して寂れることはないと思います。

その意味から各総合支所の持つ役割は重要になります。総合支所を拠点として住民と行政の協働によって地域づくりを進めるために、芸濃町では、合併後の地域の在り方について調査検討する委員会を立ち上げました。

この委員会での議論が、地域づくりを住民主体で進めていただけるきっかけになることと期待しているところです。

## 白山町長 岡本 知順



私たちは、多くの機会を通じて21世紀のまちづくりを話し合ってきました。

中でも住環境と自然環境がバランスよく発展していくまちづくりは、白山町にとって揺るがすことのできない柱でありました。

一方で、地方分権、国と地方の財政、少子高齢化、国際化など、町を取り巻く社会状況が大きく変化してきたことも十分に認識してきたこと

ろです。

そして、私たちが進むべき方向は、「中勢地域の広域的な市町村合併を実現し、新たなまちとして前進をしていくことである」との結論を出しました。

白山町では、合併に向かって、住民、議会、行政が一体となり、建設的で有意義な議論を続け、さまざまな懸案もひとつずつ克服しながら、歩むべき道筋をつける努力をしてきたという自負があります。

今は、新たに誕生する新「津市」の住民としての責任と希望を胸に、しっかりと歴史を創る住民・地域でありたいという決意を持ち、合併に向かっていきます。

新市は、県下最大の面積を持ち、山林の恵みであるさわやかな空気と水が、清流や肥沃な土地を形成し、さらには伊勢湾の豊富な資源を生み

出してきた、自然の営みがあります。

また、交通の要衝として古くから栄え、歴史と文化、産業を育みつつ、三重県都としての大きな役割を持ったまちでもあります。

その可能性を将来、大きく開花させていくことと合わせて、置かれた厳しさを乗り越えていける一体感のある都市が創造されることを期待しています。

そして、29万人の総意と創意の下、堅実で明るく住み良いまちづくりができる新「津市」となることを願っています。

私は、新「津市」が他の合併事例にはない、大規模で、かつ、長い準備期間を経て誕生するからこそ、新たな形での、後世に誇れるまちづくりにつながるものと強く信じ、その基盤を築く努力を続けてまいりたいと思っております。

# お便りのご紹介



市町村合併について、協議会事務局にたくさんのご意見・ご要望をいただきありがとうございます。  
お便りの中から、要約整理してご紹介します。



- ・お便りのご紹介の欄が少なく、住民の意見が軽んじられているようです。紙面を増やしてください。
- ・新市になる前に職員の能力実証を確実にし、準備を怠りなくしてほしい。
- ・職員数を減らすこと。また、ごみ収集は外部に委託すべきだ。
- ・合併することが市民にとってプラスなら良いでしょう。大切な税金を使っているのですから、不利益にならないようにしてほしい。
- ・学校給食のアレルギー対応は、合併して実感できる改善をしてほしい。次世代育成支援に盛り込んでください。お金がなくても少しの工夫とやる気で随分改善されます。熱意をもって取り組むべきだ。
- ・新市での職員数はどうなりますか。サービスの低下は困るが、現状のままでは問題です。税金の無駄使いにならないようにすべきだ。
- ・スポーツ施設の拡充を図り、住民の健康促進を考えてほしい。

- ・新市の組織・機構については、災害に対して充実した体制を図るべきだ。職員の人材育成として若手の登用を図り、古い体質からの脱却が必要だ。
  - ・久居市内の学童保育利用者ですが、新市の学童保育の運営方法を津市の方式にすることは反対です。お互いの良いところを取り入れてほしい。
  - ・合併に伴い、新市の市民病院を作してほしい。地震などが心配される中、現在の医療体制で良いか心配だ。
  - ・新市の発展を期待しているが、小さなことでも市民の意思が反映するように願う。
  - ・合併後の職員数が現状のままでは多いと思うので、合併して良かったと喜ばれるように考えてほしい。
  - ・津市のほとんどの公立中学校には給食がありません。栄養面、親の負担、その他において必要であると思うので新市では給食を行ってほしい。
- ※ 紙面の都合上、お寄せいただきましたお便りの一部しか掲載できませんが、ホームページでもご紹介していますのでご覧ください。

(平成17年5月1日から平成17年5月末日到着分)

市町村名	お便り件数	男	女	不明	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不明
津市	16	10	6	-	2	3	4	3	3	1	-	-
久居市	6	4	2	-	-	1	1	-	3	1	-	-
河芸町	5	5	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-
芸濃町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美里村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安濃町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香良洲町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一志町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白山町	3	1	2	-	-	1	1	-	1	-	-	-
美杉村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2
合計	32	21	10	1	2	5	6	4	8	5	0	2
平成15年4月分からの合計	1577	985	435	157	25	155	191	262	381	290	34	239

あなたも足を運んで  
みませんか

## 新「津市」 観光情報

7月の新「津市」観光情報をお届けします。

もうすぐ梅雨明けです。7月はそれぞれの市町村で開催される夏まつりなど、多彩なイベントが盛りだくさん！

伝統芸能や地域の人と触れ合う良い機会です。ぜひご参加ください。



### 【イベント】

市町村名	日 程	行事名・開催場所	内 容
津 市	7月11日(月)	やぶねり(八雲神社、白塚町地内)	白塚町八雲神社の夏祭りに行われるやぶねりは、祭神のスサノオノミコトが退治した八岐大蛇をまねた男竹を束ねて作った「やぶ」をかついで町中を練り歩き、悪病退散を願うエネルギーあふれる行事です。
	7月23日(土)	津花火大会(阿漕浦海岸)	古くは江戸時代からの伝統ある花火大会です。間近で打ち上げられるスターマインや、海上自爆は迫力満点です。
	7月31日(日)	ビーチバレーin御殿場(御殿場海岸)	夏の津の海のイベントとしてすっかり定着したビーチバレー大会。全国的にも有名なイベントとして多数の人が参加し熱戦が繰り広げられます。
河芸町	7月15日(金)	ざるやぶり神事(八雲神社、一色地内)	400年以上続くざるを奪い合う大漁祈願のユニークな神事です。
	7月25日(月)	音と光の祭典(マリーナ河芸)	花火大会、コンサートなどが行われます。
一志町	7月26日(火) ※雨天の場合は 8月2日(火)	一志町納涼盆おどり大会(とことめの里一志)	地元の踊り、お楽しみ抽選会などで盛り上がります。夜店も多数出店されます。
美杉村	7月30日(土)	みすぎ夏まつり(美杉中学校グラウンド)	よさこいや、太鼓、踊り、花火大会などが行われます。



ビーチバレーin御殿場



音と光の祭典



一志町納涼盆おどり大会

◆内容のお問い合わせは、市町村の担当課へ

津市商工労政課 (☎229-3170)

河芸町産業建設課 (☎244-1706)

一志町産業課 (☎293-3005)

美杉村産業振興課 (☎272-8084)

※津花火大会は、津花火大会実行委員会事務局 (☎229-3170) へ

ビーチバレーin御殿場は、ビーチバレー実行委員会事務局 (☎229-3170) へ

音と光の祭典は、マリーナ河芸 (☎245-5001) へ

一志町納涼盆おどり大会は、盆おどり実行委員会 (☎293-0109) へ

～ お願い ～

観光地やキャンプ場などで出たごみは持ち帰るのがマナーです。楽しい思い出と一緒に必ず持ち帰りましょう。



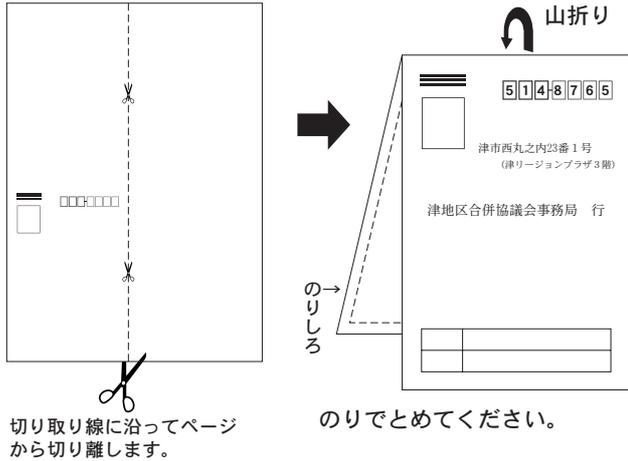


## 返信用封筒の作り方

市町村合併についてのご意見・ご要望を事務局までお送りください。

裏面のご意見欄と所定のアンケート項目にご記入の上、点線部分に沿って切り取ると返信用の封筒になります。

下図のように二つ折りにしてのり付けした上で、郵送してください。（切手は必要ありません）



～みんなで考えよう！市町村合併～

(山折り)

料金受取人払

津中央局  
承認

1228

差出有効期間  
平成17年12月  
末日まで有効

●切手不要

5 1 4 - 8 7 6 5

津市西丸之内23番1号  
(津リージョンプラザ3階)

津地区合併協議会事務局 行



※差し支えなければ、ご記入ください。

ご住所	
お名前	

## 最近の動き

6月29日 第39回津地区合併協議会を開催

7月1日 合併協議会だより第26号を発行

## 協議会の開催予定

### ●第40回津地区合併協議会

と き 7月25日(月)、午後1時30分～

と ころ 津市役所8階 大会議室

※変更する場合がありますので、傍聴を希望される人は、事前に事務局へご確認ください。

## 構成市町村の人口 292,277人

津市	165,596人	安濃町	11,456人
久居市	42,377人	香良洲町	5,556人
河芸町	18,537人	一志町	15,310人
芸濃町	8,701人	白山町	13,587人
美里村	4,243人	美杉村	6,914人

平成17年5月1日現在の人口（外国人を含む。）。



## 編集/発行

### 津地区合併協議会事務局

(津リージョンプラザ3階)

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

☎059(229)3450/FAX059(229)3451

Eメール gappei@city.tsu.mie.jp

ホームページ <http://www.tsu-gappei.jp>